

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271101869		
法人名	医療法人 啓正会		
事業所名	グループホーム モン・サン時津		
所在地	西彼杵郡時津町野田郷757-1		
自己評価作成日	平成30年1月9日	評価結果確定日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

常に入居者様の立場に立った介護を意識して行い、意思疎通が難しい場合でも極力本人様の意向を汲んだケアを心がけています。  
地域交流や包括との連携も行いつつ、入居者様、またご家族様も安心して生活していただける施設作りを目指しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 医療福祉評価センター		
所在地	長崎市弁天町14番12号		
訪問調査日			

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は職員全体で話し合い作成しており、常に意識して業務にあたるよう促している。毎日のミーティング時に理念の読み上げを行い意識を共有しています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	老人会の活動に協力したり、地域行事へ参加する事で入居者様が地域と関わり合いの出来る場を作れるよう努めています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民と協力して複数の世代を対象とした認知症サポーター講習を行い、地域で生活されている認知症の方を地域ぐるみでサポート出来るよう努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では事業報告に加えて入居者様の活動の報告、行事の時の様子などを報告しています。 包括職員や民生員の方からも意見を頂き、サービスの向上を目指しています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	空室状況の報告や運営推進会議への参加声掛けの他に、地域で開催する認知症講座の時に非常に協力的にサポートして下さいています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の意味を理解し、直接的な拘束のみではなく、言葉による拘束・間接的拘束も決して行わないように全員が意識を統一しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に虐待についての勉強会を行い、絶対に虐待を行わない、また虐待と疑われるような言動や行動にも注意しながら業務を行うように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は特に学ぶ機会を設けていません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には後に理解の相違が無いよう努め、利用者様及びご家族の不安や疑問点も解決出来る様に話し合いを行います。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や外部評価でのアンケート等で意見を頂けるようにしています。 それ以外でも、直接職員にお話して下さった意見等は迅速に対応するよう努めています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務的な部分に関しては、定期的に会議の場を設ける、職員が意見や提案を言える状況を提供していますが、運営的な意見を聞く場というのは特に定めていません。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に3回能力開発面談を行い、職員が管理者・代表と個別で話す機会を設けています。 そこで職員から意見や目標、どのように業務に取り組んでいきたいかを確認し、やりがいをもち勤務できるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修に参加する際の勤務調整等サポート行っています。 法人内でも毎月勉強会を開催し、様々な職種の方を講師に迎えており、これにも積極的に参加出来るように言葉かけています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会へ加入し、同業者と交流する機会を作り、ネットワーク作りを進めサービスの向上に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者・ケアマネージャーが入居前に本人様・家族様と面談を行い、要望に沿った生活が出来るプラン作りを行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人様と家族様の要望は可能な範囲取り入れるように努めています。 また、ご家族が面会に来られた際に積極的にコミュニケーションを取ることで信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様の残存能力の活用とご家族の経済的な負担等も考慮しつつサービスの提案を行うようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の日々のコンディションや気分的なものを考慮しつつ洗濯や掃除・調理のお手伝いといった事を協力して行うよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に環境報告等を行い、また、支援において変更を検討したい場合など、こちらから家族様に相談を行い協力を仰ぐようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話や手紙といったものも、本人様の希望に沿って職員がサポートを行い、馴染みの関係の継続を支援しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	無理のない言葉掛けと定期的なレクリエーションで入居者様同士がコミュニケーションを取りやすい雰囲気作りを気掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他所へ移動の際のご相談に対応したり、退所後も必要に応じて相談や支援等行っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様の意向を最優先に考え、可能な限り対応出来るよう努めています。 意思表示困難な方の場合にはケアマネジャーと複数の職員で検討し、ご本人様の希望に沿えるように取り組んでいます。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	書面のみでなく、本人様・ご家族様とのお話の中で生活歴や好き嫌い等を引き出し、それを職員間で把握することで支援に役立てるようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人様の残存能力を理解し、それを活かせる様な支援を行いつつ、日々の体調等にも気を配り、無理なく生活して頂ける様に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	複数の職種の方とケアカンファレンスを行い、多方面からの意見を取り上げた上で介護計画を作成するようにしています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン把握のための読み込みと、プランに沿った記録を行うように指導しています。また、状態の変化等については日々のミーティングにて報告行い、全ユニットで周知出来るように努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様、またそのご家族様のご希望には出来る範囲で柔軟に対応していきたいと考えていますが、職員数の問題などもあり、必ずしも対応できるというわけではありません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会主催の敬老会への参加や老人クラブとの交流等行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に協力病院の説明もさせて頂き、納得して頂いたうえで入居となっています。また、別のかかりつけ医を希望された場合においても臨機応変に対応させて頂いています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な訪問看護師の巡回に加え、入居者様の状態の変化を逐一、協力病院に報告・相談し迅速かつ適切な対応が出来るよう指示を仰いでいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院とは常に連絡を取り合っており、入院中の入居者様の状態確認や退院時期の相談等行っています。また、それ以外の病院に入院される場合であっても、病状を説明出来る看護師が付き添い情報交換をスムーズに行えるように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に向けた方針については入居の際の書類にも明記し、主治医・ご家族・職員を交えての病状説明等を行い、どのように進めていくのかを本人様とご家族様の意向を最大限くみながら検討を行うようにしています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急救命講習を受けて、非常の際に備えています。また、協力病院があるので直ちに指示を仰いだり、迅速に搬送する事が可能です。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	定期的に消防署立ち合いの訓練を行い、非常の対応についてのスキルを身に付けさせています。他にも、スプリンクラー・通報設備の点検や、施設周辺に燃えやすいものを置かない等気掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人格に配慮した言葉掛けを行うように指導しています。 子ども扱いや上から目線にならないように職員間で注意しあっています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が思いを表しやすいような言葉かけ・問いかけを行うようにしています。 入居者様お一人では危険な場合でも職員付き添い行き極力本人様の意思を尊重したケアをさせて頂いています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設で決めた時間に沿っての対応をお願いする場面もありますが、入居者様の気分やご本人様の中での決め事を優先に考え、出来る限りの対応を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分でその日着る洋服を選んで頂いたり、毎朝の整容・整髪のお手伝い等支援させて頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の残存能力を見極め、食事前後の準備や野菜の皮むき等、無理のない範囲でお手伝いして頂いています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	こまめな水分補給が出来るよう、言葉かけ・介助を行っています。 食事に関しても状態を見つつ栄養士や看護師と相談して、ご本人様が摂取しやすい食事形態へと変更しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの言葉掛けを行い、ご自分で出来ない場合には職員が対応しています。また、定期的に歯科往診を受け、口腔内の清潔に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	早いうちに排泄パターンを把握するよう努め、タイミングを合わせた言葉かけ・誘導を行い、失禁を減らして自立した排泄が出来るように支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日中をベットの上のみで過ごされないよう、体調や気分に合わせて運動の言葉かけを行っています。また、協力病院とこまめに連絡を取りつつ、下剤の調整も行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日に入浴されなかった方には別日に他ユニットで対応させて頂いています。また、これまで入浴困難だった方も機械浴導入行い対応させて頂いています。時間に関しても、可能な範囲で本人様の希望に合わせられるように努めています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならないよう気掛けつつ、体調に合わせて日中に休息して頂く場合もあります。居室の空調や照明等もゆっくり休んで頂ける様に職員が調整行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に変更や追加があった場合には必ず処方箋に目を通して、本人様の現在の症状と必要なお薬の把握に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	可能な方には日常生活のお手伝いをお願いしたり、役割を持つ張り合いを感じて頂ける様努めています。また、レクリエーション等でも一人一人の好みに合わせた内容を取り入れるようにしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や本人様の体調にもよりますが、近隣への散歩等、気分転換のための外出を行っています。また、年間で予定を決め、遠出の外出も数回行っています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの方がご家族様管理となっておりますが、本人様で持つことを希望される場合には、少額で対応させて頂いています。金銭を所持されている方は希望に応じて外出の機会を作りお買物を支援させて頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じて事務所の電話を使用頂き、ご家族様とやりとりをしていただいています。お手紙の代筆や投函も支援させて頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	強すぎない光源を使用して温かみのある空間作りを意識しています。 フロアは車椅子が十分すれ違える空間があり、空調も職員本位では無い調整を気掛けています。また、季節によっては飾り付け等も入居者様と一緒にいきます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間ではソファを複数設置し、それぞれ好みの場所で過ごせるようにしています。また、食事の際の席についても気の合う、合わないを十分考慮して配置させて頂いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	極力持ち込みの制限を無くし、これまで生活されていた空間に近い状態で生活して頂ける様に配慮しています。 本人様の危険行為や防火防災の観点から、持ち込みをお断りさせていただく場合もあります。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自分で出来る事は好きな時にご自分で行って頂ける様、例えばリモコンや電気のスイッチ、共用洗面台などは入居者様の手の届く位置に配置しており、自由に使用して頂いています。		